小	学	校		校	区	内	町	名	番	地		中学校	ξ
新	番	Т	瀬扇浜昭錦番番サ南玉内寿古戸町ノ和町町町ン新藻町町新内三町町一一四ポ町町番丁、町丁、二丁丁丁一、、省丁、町丁、二丁目目目ト 丸3目、、昭 スコールの番・原の番・番を見る。、昭 ままり、 ままり はいまい ままり はいまい まいまい まいまい まいまい まいまい ま	新町亀錦番号 町1番番目 北一阜町町、 、番番目 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	亀阜小学 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学校区 7 く)、 町三丁 E	幸町	(2番1			紫 雲 注 1	High
亀		阜	天神前、 宮閣中央町、 西町、 西町、 西町、 西町、 西町・ 田町1701番番町四丁一丁目1番昭和町二丁目1	新町、 峰山 ~1768都 10号、 2番4~	旅篭 山町、 番、 9番~1 15号、	町、 原 15番、 13番4・	藤塚町- 番町3 ~19号、	-丁目 [·] 5丁目、 14番3	1番、 3~17 5	中野 号、	、 亀岡町、 町、	紫	雲
栗		林	藤塚町一丁目 桜町一丁目・三 室町、 室新町 437、439~442 534、538~540	二丁目、 计、 」 !、480、	楠 ₋ 上之町- 482、	上町一 ⁻ 一丁目 [/] 485、 [/]	丁目・二 〜三丁目	二丁目、 引、 1	花ノ 今里町	宮町- 一丁目	丁目~三丁目 (1~7、436、	桜	町
花		園	常磐町二丁目、 多賀町一丁目 観光町(高松5 藤塚町三丁目、	· 二丁目 第一小学] 校区	多賀町3 を除く)	三丁目 · 、東日	(高松)	第一小	学校区		玉	藻
高村	松 第	<u> </u>	瓦町一丁目・二 塩上町一丁目1	番~番田二番近上 地四~6番町丁~ 、町 、町~7 、城 、	539番	F地(1、 12 12 12 12 12 11 11 11 11 11	. 一、、 丁二3 5)丁16屋、目、番屋丁、13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 1	べいできるべいできるべいできるがいできるがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまするがいまする<	;町 目 :島町- :廃地町 目 (番、5)町、	-丁目· 、 番、	~三丁目 片原町、	高松第- 注2	_

小	学	校	校区内町名番地	中	学校
鶴		尾	東ハゼ町、 西ハゼ町、 紙町、 上天神町、 松並町、 西春日町、 田村町、 勅使町(14番地を除く)		尾 E 4
			今里町、 今里町一丁目(栗林小学校区を除く)、 伏石町987番地〜1044番地、1296番地〜1429番地、1499番地、 1515番地〜 1620番地、2001番地〜2054番地、 三条町61番地〜71番地、 314番地〜526番地、 533番地〜676番地、 694番地3	桜	町
太		田	伏石町707番地〜743番地、 838番地2・6、 839番地2・4、 842番地〜985番地、1045番地〜1088番地、2055番地〜2077番地、2087番地〜2090番地、2108番地〜2112番地、2124番地〜2127番地、三条町14番地〜60番地、72番地〜313番地、527番地1、528番地、531番地、532番地、 太田下町(太田南小学校区を除く)	太	田
木		×	木太町(中央・木太南・木太北部小学校区を除く)	玉	藻
古	高	松	高松町(古高松南小学校区を除く)	古	高 松
屋		島	屋島中町、 屋島東町(屋島東小学校区を除く)、 屋島西町(屋島西小学校区を除く)	屋	島
前		田	前田西町(古高松南小学校区を除く)、 前田東町、 亀田町		
Ш		添	元山町、 東山崎町、 下田井町、 六条町(156番地、157番地、201番地、202番地)	協	和
	林		六条町(川添小学校区を除く)、 林町、 上林町(多肥小学校区を除く)		
Ξ		渓	三谷町	龍	雲
仏	生	山	仏生山町、 多肥上町(2137番地~2371番地)	пь	A
香		西	香西本町、 香西東町(598番地を除く)、 香西西町、 香西南町、 香西北町(下笠居小学校区を除く)、 鬼無町(是竹292番地〜354番地、357番地)	勝	賀
_		宮	一宮町、 三名町、 寺井町、 鹿角町、 成合町(檀紙小学校区を除く)	_	宮
多		肥	多肥下町、 多肥上町(仏生山小学校区を除く)、 出作町、 上林町(776番地〜860番地、953番地〜991番地)	龍	雲

小	学	校	校区内町名番地	中学村	交
Ш		岡	岡本町、 川部町		
円		座	西山崎町、 円座町、 中間町(1番地~90番地)	香	東
檀			檀紙町、 御厩町、 中間町(円座小学校区を除く)、 成合町(1番地〜444番地1、476番地、480番地1、2)、 勅使町14番地	i i i	米
弦		打	郷東町、 鶴市町(亀阜小学校区を除く)、 飯田町、 香西東町(598番地)	勝	賀
鬼		無	鬼無町(香西小学校区を除く)		
下	笠		中山町、 植松町、 生島町、 亀水町、 神在川窪町、 香西北町(661番地1、662番地~724番地)	下 笠	居
女		木	女木町	高松第	<u>;</u> —
男		木	男木町	男	木
Ш			川島本町、 川島東町、 由良町、 池田町(1番地〜663番地、1192番地〜1201番地、1271番地〜1363番地)		
+		河	十川東町、 十川西町、 亀田南町、 小村町	Щ	田
植		田	西植田町、 池田町(川島小学校区を除く)		
東	植	田	東植田町、菅沢町(分校)		
中		央	今里町二丁目、 松縄町、 伏石町2078番地〜2086番地、2091番地〜2107番地、2113番地〜2123番地、 2128番地〜2180番地、 木太町5004番地〜5116番地	木	太
太	田		太田上町、 太田下町1332番地 1 ~1407番地、1622番地~2350番地、2361番地~2454番 地3、2454番地7・8、2471番地2・3、2471番地5~2472番地、2593番地1~ 2603番地、2634番地~2769番地、3001番地~3041番地、 三条町1番地~13番地2	太	田

小	学	校		校 [2	<u>х</u> ф	到町	名	番	地		中学	校
木	太	南	木太町357番地416番地6、419。446番地6、419。4940番地1、499番地1、1002番番地1、1628番地1、1628番地1、1688番地1、1775地3、11番地13、11番地13、11番地13。11番地13。11番地13。11番地13。11番地13922番地13922番地2393。3935番地239369卷地	番地、420 92番地4、 92番地4、 33番地、501番 7、1688 1688 1699 5番 1811 5番 1811 5番 1811 5番 1811 5番 1811 5番 1811 5番 1811 5番 19、4	番 493	2、421 2、421 2、496 6、1013 1013	番地、491 491 491 491 491 491 491 491 491 491	424番地5、39 424番地5、39 43 43 43 43 43 43 43 43 43 44 43 44 43 44 44	~430番。 498 498 498 498 498 498 498 498	也番番地名 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	木	太
古	高 松	去	春日町、新田町 高松町861番地。 地、879番地、8 前田西町758番	、863番地 880番地、	883番均	也、884看	昏地(1~	√4を除く			古高	5 松
屋	島	東	屋島東町1番地	也~1464番	地、17	80番地、	1832番:	地				
屋	島		屋島西町1番地・ 2267番地〜2325								屋	島
木	太 北	。市	木太町2018番地1、6~8、13、2地1、3063番地33092番地1、3~地、3393番地~4617番地1、46	2856番地 3~3064番 ·22、3092 ·3400番地	、2858 地1、3 2番地29 以、3402	番地2、 ~7、30 ~3181看 番地~3	3058番地 64番地10 昏地、318 404番地2	b2~8、 0~3065 86番地~ 21、454	3058番地 番地1、3 ·3294番均 2番地~4	10~3063番 078番地~ 也、3302番	玉	藻
	塩江		塩江町上西甲、 下、塩江町安原								塩	江

小	学	校	校	区	内	町	名	番	地		中学校
牟		化	牟礼町大町668番地今 ~2295番地(1418番地 地、2387番地1・25・26 番地(2462番地1を除 627番地、639番地2、85 番地1(1011番地2・4~1027番地~1030番地 1088番地3・11・12、10 1308番地15、1309番地 地2(1360番地2を除く 1630番地5、1630番地 地1(1647番地2を除く 2083番地、2105番地 2083番地、2105番地 3731番地	也1・2、17 6・30・31・ く)、2584 662番地、 53番地2 9、1013 6(1030種 094番地3 094番地3 18・39~4 18・39~4	703番地:33:4番地:2を33:4番地:2を33:4番地:2を33:4番地:2を33:4番地:53:4番地:53:43:43:43:43:43:43:43:43:43:43:43:43:43	b1·76·6 、2409番 ·2592番 ·2592~7 ·2592~7 ·250 ·250 ·250 ·260 ·260 ·260 ·260 ·260 ·260 ·260 ·26	32を除く 52を除く 5地、255 539番地・25 539番地・1 5325番は 5325 532)、2385 2410番 28番地番番地 、7911番 5・6・6 104 8 1432番 1432番 1433・6 1433・6 1433・6 1433・6 1433・6	播地5·23 也、2445番 生礼町年 地1、849番 地1、972 (0番地3、1020 (0番3、1440 (1635番地 1635番地 7、2082番	1、2386番 特地4~2575 特地4~2575 地2·3·7· 断地·1020)番地地4 1041番地5 259番地、番 3~1648番 地4·5、	牟 礼
牟	礼	北	牟礼町牟礼(牟礼小学	学校区を	除く)						
牟	礼	南	牟礼町大町(牟礼小等	学校区を	除く)、2	牟礼町原	亰				
庵		治	庵治町(庵治第二小草	学校区を	除く)						- 庵 治
庵:	治第	=	庵治町6034番地1~6	096番地	ļ						ル ル
大		野	香川町大野、香川町	寺井							
浅		野	香川町浅野(川東小学	学校区を	除く)						
Ш		東	香川町浅野1293番地 39、42〜48、 香川町川内原、香川明号、香川町号、香川町等原下第3	· 町川東上		•		·		• •	香川第一
香		南	香南町池内、香南町	岡、香南	町西庄	、香南田	丁由佐、	香南町	横井、香	南町吉光	香 南
国北	分	寺部	国分寺町国分、国分	寺町新居							国分寺
国南	分	寺部	国分寺町柏原、国分	寺町新名	i、国分	寺町福	家甲、国	国分寺町	J福家乙		

(平成30年6月28日現在)

小学校 校区内町名番地 中学校

注1 平成20年4月1日紫雲中学校校区修正に伴う経過措置について

高松市立紫雲中学校の通学区域のうち、錦町一丁目1番、2番、5番、6番、番町一丁目1~9番、玉藻町、丸の内1~11番、内町1~3番、6番、7番、寿町一丁目、寿町二丁目、西の丸町、西内町、丸亀町、兵庫町、古新町、磨屋町、紺屋町、鍛冶屋町については経過措置として高松第一中学校への指定変更を認める。

注2 平成20年4月1日光洋中学校校区修正に伴う経過措置について

高松第一中学校(旧光洋中学校)の通学区域のうち、松島町、観光町503番地13~16、18、505番地1、5~7、9、509番地1、510番地~538番地、539番地1、5については経過措置として玉藻中学校への指定変更を認める。

*注3 平成20年11月1日太田第2土地区画整理事業施行に伴う小中学校区修正に伴う経過措置ついて

1 在校生に対する経過措置

平成20年11月1日以降において、平成20年度以前に校区修正前の小・中学校に入学している児童・生徒のうち、校区修正対象地区の児童・生徒については、希望すれば保護者の申請により、卒業するまで校区修正前の小・中学校に在籍できるものとする。

2 新入学児童・生徒等に対する経過措置

校区修正対象地区の新入学児童・生徒等は、次の期間については、希望すれば保護者の申請に基づき、校区修正前の小・中学校に新入学又は転入学し、卒業まで在籍できるものとする。

○ 経過措置の期間…平成20年11月1日から平成31年3月31日まで

*注4 平成31年4月1日鶴尾校区における学校選択制について

- 1 鶴尾小学校については、存続し、鶴尾中学校については、閉校とする。
- 2 鶴尾中学校の閉校に伴い、平成31年4月から、鶴尾校区における中学進学者のうち、公立中学校への進学を希望する者は、桜町中学校、太田中学校、一宮中学校又は香東中学校の4校(以下「周辺4校」という。)から進学校を選択する。
- 3 平成31年4月から鶴尾中学校の新1年生の入学受入れを停止する。なお、平成31年4月における鶴尾中学校在校生は、引き続き在学することとし、経過措置として、当該在校生の周辺4校への転学を認めるものとする。
- 4 鶴尾中学校の閉校時期は、当該在校生が卒業する年度末とする。